

読み継がれる越後騒動

——「越後騒動通夜物語」と「越後騒動日記」——

佐藤宏之

はじめに

延宝七年(一六七九)正月、越後国高田藩(二六万石)で、藩士が二派に分かれて争う家中騒動(いわゆる越後騒動)が起こった。この騒動は、延宝二年、藩主松平光長の嫡子が死んだことから、後継をめぐる家老小栗美作(光長の妹婿)と永見大藏(光長の異母弟)ら反対派との争いであった。光長はそれを收拾することができずに、幕府への出訴となり、いったん延宝七年に小栗側の勝訴で決着したが、その後も脱藩や混乱が続いていた。將軍就任とともにこれを再審にかけた綱吉は、延宝九年六月二日、江戸城大広間に御三家・譜代大名・諸役人列座のなかで両者を対決させ、これを親裁した。小栗父子は切腹、永見は八丈島

流罪、そのほかも両成敗となり、光長自身も騒動の責を問われ領地没収、伊予国松山配流を命じられた。⁽¹⁾

このような御家騒動は、江戸時代を通じて実録物・講談・歌舞伎など文芸作品の格好の題目とされてきた。実際に越後騒動を題材とした書物が多く作られるとともに、宝暦六年(一七五六)七月一五日から京都染松座で「今織越後縮」なる歌舞伎が上演され、⁽²⁾また、桃川如燕の講談を、三世河竹新七が歌舞伎に脚色し、明治一七年(一八八四)一月二四日から東京猿若座で「新舞台越後立読」が上演され、⁽³⁾同一八年六月には大阪戎座で勝彦蔵作「名高田越後秘録」が上演された。⁽⁴⁾筆者は、越後騒動に関する実録・日記・記録などをひとまず仮に「越後騒動物」と位置づけ、それらを博搜する作業を始めた。「国書総目録」「古典籍総

合目録』のほか、各史料保存機関発行の蔵書目録、国文学研究資料館「国書基本データベース」を用い、ようやく九〇本に達したばかりである。⁽⁵⁾ 悉皆調査への道をまだ歩きはじめたに過ぎない。しかし、このわずかな作業のなかから「越後記」、「越後騒動記」、「越後騒動根元(源)記」、「越後騒動通夜物語」、「越後騒動日記」、「越後乱記」、「越府記」、「越訴記」、「飯山記」、「高田記」、「越後騒動之一巻」、「高田騒動根源記」、「東北元正記」、「北越騒乱記」、「北越噪動記」、「天和聚訟記」、「松平越後守家来裁決書」、「延宝七年越後家裁許一件」、「於殿中 松平越後守家来御穿鑿覚書」、「小栗大六一件」、「小栗美作一件」、「越後一件」、「越後騒動覚書」、「越後騒動記録」、「小栗美作執政之間有功記」という、さまざまな表題をもつ書物を目にする⁽⁶⁾ことができた。

このような書物が作成される一方で、越後騒動の渦中に「越後記」を執筆したといわれる僧一音は遠島に処⁽⁷⁾されている。「大和守日記」延宝九年六月二日の「評定所ニ而被仰付覚」のなかに、「一音と云語り出家一人」が大島へ遠島となったとあり、『家乗』の同日の記事にも「流于大嶋」として「一音坊⁽⁸⁾カタリ」とある。このことから僧一音

は「語り」を媒介にして騒動を広めていたことが知られる。したがって、越後騒動は書物のみならず、「語り」を媒介としても認識されていたといえよう。また、明和八年(一七七二)五月には、京都書林が作成した『禁書目録』のなかにも、「越後通夜物語」、「同侍騒記」の書名が見られる。⁽⁹⁾

では、このような書物は研究対象としてどのように扱われてきたのだろうか。歴史学においては、騒動の定説における虚構を打破し、その実態を説明するという観点から、とくに実録物の内容は虚構とされ、その使用が避けられてきた。⁽¹⁰⁾ 一方、国文学においては、中村幸彦の「実録体小説研究の提唱」以後、一事件に関する実録を博捜し整理することを中心とした基礎研究が始まり、諸本の生長・拡大といった内容吟味、仮名草子・浮世草子・読本・草双紙・演劇・講談・講釈・戯作など近世文芸諸様式との関係、文芸化への道筋など、近年では「応用編」ともいべき研究が蓄積されてきている。⁽¹¹⁾ もちろん、これら書物の叙述がそのまま騒動の実像をあらわすものとすることはできず、史料批判が必要であることはいうまでもない。しかし、この書物が当時の社会に広く受容され、読み継がれていったこと

の歴史的な意味とはなにか、問われなければならない。⁽¹²⁾

本稿では、今回の「越後騒動物」の悉皆調査において、多くの所蔵機関から散見される「越後騒動通夜物語」(第1表)、「越後騒動日記」(第2表)の二書を取り上げ、①これらが今日どこにどのようなかたちで伝存しているのか(書物の伝来事情と系統の書誌学的検討)、②どのような記録世界を、どのような読者が、どのように享受したのだろうか(書物の世界と読者の関係性)、③越後騒動を当該期(延宝期・綱吉政権期)だけの問題としてのみとらえるのではなく、江戸時代を通じた歴史的位置とはなにか、検討してきたい。

第一節 「越後騒動物」の階層構造

1 「越後騒動物」あれこれ

新潟県長岡市立図書館互尊文庫所蔵の横山家文書にある「越後騒動記」(第2表・番号1)の一〇巻には、「越後騒動日記録批判」という章題をもつ「越後騒動物」の目録とその内容・批評が記載されている。

騒動記落書目録

一 薬師堂通夜物語二巻

越後金屋村薬師堂にて諸国順礼之物語りに作る、時之浮沈を以問答す、ミな実義にあらす

一 小栗荻田寝酒宵草一巻

正月九日夕度々騒動にうろたへ見苦しき事をする、互の悪口また実義にあらす

一 小栗鋸屑一巻

美作内田辺平左衛門数年之奢悪逆を記す、小栗家の害煩と成候事を記して評判を入て抑下す

一 小栗照手車之段 并小栗毒酒之巻

美作を小判官兼氏に作り、中将殿御部屋を照手の姫に作りなし狂説見るに足らず、三河守殿へ鳥蛇之毒酒をもる虚説あり

一 妙高山天狗揃一巻

越後家中之面々を天狗のけんぞくに作りなし、愛宕山太郎坊小栗平左衛門を天狗大将にして其命を聞きむ

一 同魔道問答一巻

騒動一味之面々皆五味酒によふて魔道に落入、正道をしらすしておのれと身に熱鉄を呑といふ事を

記せり

一 大坪流葉分秘伝之図一卷

永見大蔵并七大将を辟馬にたとへ図に顯わして夫々のくせを書立たり、大蔵を片目の馬に作る

に大蔵方を悪しく作りし書也、言度まゝの悪口又実義にあらず

一 騒動名歌狂歌集一卷

家中の面々老人を歌四首充二作り、此悪口輕口を以て其是非を録す、冠考の格に記す

右之書共を評判し、其実義ニ付て両方之是非を正し、最貞之説を不立、然共浮沈多し

一 同賤百ヶ條一卷

騒動始終の誤りを記し、連判徒克の夜くらからさる事を評し、両方の是非を問答す、然れ共時之浮沈多し

一 正当評判三卷

右之評判に誤り有事を評し、小栗最貞之片口を以て大蔵をあしく作りし書也、皆実義にあらず

一 騒動根元通夜物語二卷

越後〔光寺之〕高源寺の観音堂又ハ五智之如来堂にて順礼の物語りに作り、靈説を以片落しに小栗方をそしる

右之十四卷ハ、ミナ時の浮沈偽りのミにして取に足らずといへ共、疑ふ者の為に皆々其大意を記す、此外に尚狂説の落書越国に数多有之由風聞有といへ共、江城下に至らず、此故に右之目録にしるさず、後米流布を待て又追加すへし

一 同通夜物語綱目四卷

右之二卷に又色々の狂説を以評判を加へ、大蔵方の誤りを云かくし小栗家を悪口す、ミナ実義にあらず

これによつて「越後騒動通夜物語」「越後騒動日記」のほかにも、さらに一二種の騒動記の存在が知られる。「小栗萩田寝酒宵草一卷」は、両派が正月九日よりたびたび騒動にうろたえ、見苦しい様子を記す。「小栗鋸屑一卷」は、

一 同通夜物語可笑記五卷

右之いつわりを正し、小栗最貞之評判を以片落し

美作内の田辺平左衛門の数年の奢り・悪逆を記すとともに、小栗家の害煩を記して評判を入れる。「小栗照手車之段并小栗毒酒之卷」は、説教浄瑠璃「小栗判官」に見立て、

美作を小判官兼氏に作り、中将殿御部屋を照手姫に作り、三河守綱国(藩主光長の養子)へ毒酒をもる虚説を載せる。「妙高山天狗揃一卷」は、越後家中の面々を天狗の配下に作り、愛石山太郎坊から小栗平左衛門を天狗大将にしてその命を聞くという内容である。「同魔道問答一卷」は、騒動一味の面々が五味酒に酔って魔道に落ち入り、己と身に熱鉄を呑むということを記す。「大坪流乗分秘伝之図一卷」は、永見大藏ならびに七大将を辟馬にたとえ、それぞれの癖を書く。「騒動名歌狂歌集一卷」は、家中の面々一人を歌四首ずつに作り、この悪口軽口をもってその是非を記す。「同躰百ヶ條一卷」は、騒動始終の誤りを記し、両方の是非を問答し、それを記す。「薬師堂通夜物語二卷」は、越後金屋村薬師堂にて諸国巡礼の物語に作る。「騒動根元通夜物語二卷」は、越後〔元壽寺カ〕高源寺の観音堂または五智の如来堂にて諸国巡礼の物語に作り、小栗方をそしめる。この「通夜物語」をもとに、「同通夜物語綱目四卷」では、さらに評判を加え、大藏方の誤りを隠し、小栗方を悪口する。「同通夜物語可笑記五卷」では、江戸初期の仮名草子『可笑記』に倣い、小栗方を鼻負し、大藏方を悪く作る。「同通例正当記三卷」では、両方の是非を正し、双方鼻負の説を

立てていない。「正当評判三卷」では、小栗方鼻負の評判を採って大藏方を悪く作っている。

この目録は、「越後騒動物」が越後高田藩の浮き沈み、「実義にあら」ざることばかりで取るに足らないものだけれども、惑う者がいるためその大意を示すという目的から作成された。このほかにも越後には落書が数多くあり、江戸には広まらず目録に記載されない「越後騒動物」の存在も指摘されている。このように、越後騒動はさまざまな書名と内容をもつ書物によって人びとに認識されていたといえよう。次項では、多くの史料所蔵機関から散見される「越後騒動通夜物語」「越後騒動日記」をとりあげ、その叙述と構成からの検討を試み、その書物の形成過程をあきらかにしたい。

2 「越後騒動通夜物語」の叙述と構成

「越後騒動通夜物語」系統の書物は、現在三六本確認される(第1表)¹³⁾。書名は、「越後記」、「天和越後騒動記」、「越後騒動記」、「越後騒動根元(源)記」、「越後騒動通夜物語」の五種があるが、その章題を見ると、「観音堂通夜物語之事」から書き出され、「林内藏之介逆意方ニ成家中

第1表 「越後騒動通夜物語」系統データベース

| 番号 | 調査 | 書名 | 所蔵者 | 刊/写 | 冊数 | 旧蔵者 | 書写情報 | 印記 | 備考 |
|----|----|------------|-------------|----------|----|---------|---|----------------|---------------|
| 1 | ○ | 越後記 | 加賀市立図書館蔵源文庫 | 写 | 2 | 加賀国大蔵守藩 | | | |
| 2 | ○ | 天狗越後騒動記 2巻 | 東北大学特友文庫 | 写 | 1 | | 元禄十五年八月序之 | 「蘭語小字校印」「聖藩文庫」 | 元禄15年 (1702) |
| 3 | ○ | 越後騒動記 | 高橋圭一氏私蔵 | 写・ 写本 | 1 | | | | |
| 4 | ○ | 越後騒動通夜記 | 国立公文書館 | 写 | 2 | 内務省 | | 「明治十年写本」 | 遺老物語17、目下藤原家編 |
| 5 | ○ | 越後騒動通夜記 | 国立公文書館 | 写 | 1 | 教習省 | 上：天野退庵之丞・菅沼白木、明治9年(1876)11月下：片倉道太郎・上村清定、明治9年12月 | | |
| 6 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 昌平校字間所 | | | 遺老物語17 |
| 7 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 8 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 9 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 10 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 11 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 12 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 13 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 14 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 15 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 16 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 17 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 18 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 19 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 20 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 21 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 22 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 23 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 24 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 25 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 26 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 27 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 28 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 29 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 30 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 31 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 32 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 33 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 34 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 35 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |
| 36 | ○ | 越後騒動通夜記 | 早稲田大学蔵書 | 写 | 1 | 本間家 | | | 遺老物語17 |

之者ともうらみ蔑にさらす事」まで五八項目が確認できる。番号2、20、31は、騒動の裁決後の記事まで記載されているが、とくに注目されるのが、「越後記」(番号1)の書き出しに、「観音堂通夜物語之事」という章題がなく、本文中に楠正成も登場しないことである。つまり、この書は通夜物語という体裁ではなく、あくまでも「越後記」という体裁をとっているといえよう。

それでは、この通夜物語という体裁とはなんだろうか。「『通夜物語』という書名は、『太平記』巻三五の章題「北野通夜物語 付青砥左衛門事」に由来し、章題の付け方も「御家中一統誓紙被仰付事 付家中和平之事」と、『太平記』と同様の形式をとっている。⁽¹⁴⁾「北野通夜物語」は、日野僧正正頼なる人物が、北野天神の通夜のつれづれに、三人の遁世者と政道談義を開くという趣向をとる。「越後騒動通夜物語」もまた、高田城下の新寺町にある光善寺の観音堂に泊まった「遁世者」と「順礼」の「先御為かた逆意とわかれたる其根本を語り給へ」という問いに、「所の人」が「さあらハこよひのつれづれにあらましかたり可申候」と、この度の騒動について語るといふ形式をとる。そして、「よしなきなか物かたりゆへ、しのゝめも明かたになる也、

いとま申てさらはとて、三人のものともは下向をそしたりけり、そのよ光善寺に客僧のとまりて有しか、内ちんにて此ものがたりをつらへ聞、おもしろくおもひ、とうめうのひかりのかけにて書とめおかれけるを、さるものかりてうつし騒動根源記通夜物語と名置なり、此後のくわしき事をかきとめ上中下三卷にし給へかし⁽¹⁵⁾」と、光善寺に参詣した人物が語り明かしたものを、同宿した客僧がおもしろく思い、燈明の影で書き留める。それを借り写して「騒動根源記通夜物語」と名付け、その後詳しく書き加え上中下三卷に仕立てたとある。⁽¹⁶⁾

第1表の書写情報欄を見ると、書写年の記載があるもので最も早いのは、「越後騒動根元記」(番号17)であり、貞享五年(一六八八)正月一日に書写されたものである。この本は、加賀国大聖寺藩旧蔵のものであり、「錦城小学校印」「聖藩文庫」「大聖寺町共有書籍印」が押されている。つぎは書写前書に「元禄十五壬午八月写之」とある「天和越後騒動記」(番号2)である。続いて元禄年間に書写されたといわれる「越後動乱根元記通夜物語」(番号30)がある。しかし、この「越後騒動通夜物語」の成立年代を推定する興味深い史料がある。和歌山藩付家老三浦家の儒医

石橋生庵は、延宝九年（一六八一）四月七日、「松本氏承命借賜越後騒動根源記通夜物語読之」⁽¹⁷⁾と、「越後騒動根源記通夜物語」を借りて読んでいる。また、松平光長のいところで、越後騒動の調停に深くかわった松平大和守直矩は、同年四月二五日、「廿五日戊申 天雨、一、寛新兵より心入二而、越後通夜物語と言書物被借之、美作事有之、上下冊有候内、上先来、則披見之返」⁽¹⁸⁾と、綱吉による越後騒動親裁以前に「越後騒動通夜物語」を読んでいる。したがって、その成立は延宝九年四月七日以前と推定され、その四月には越後騒動の関係者や他藩の者が読むことができるほど流布していたことが指摘できる。

以上、「越後騒動通夜物語」の叙述と構成から検討を加えてきたが、それぞれの文章は、語句の異同や表記に若干の違いが見られるものの、大きな異同は見られなかった。まだ未調査の写本を残していることもあり、諸本の対比による検討は今後の課題としておきたい。また異本として、「東北元正記」（国立公文書館蔵）が存在する。この本は、五巻一冊の写本で、寛政五年（一七九三）一月に開講した和学講談所旧蔵のものである。内容は、「越後騒動通夜物語」と同様であるが、章題数四六と少なく、「観音堂通

夜物語之事」および小栗美作の悴掃部を養子にするという企てに関する記述が削除され、騒動の裁決後の「御預ケの人数」が追加されている。このように「越後騒動通夜物語」をもとに、書名・構成を変えて成立した本も存在する。今後のさらなる調査によってあきらかにしていきたい。

3 「越後騒動日記」の叙述と構成

「越後騒動日記」系統の書物は、現在六本確認される（第2表）⁽¹⁹⁾。書名は、「越後騒動記」、「越後騒動日記」、「越後騒動日記大全」の三種があるが、その章題を見ると、「越後高田大地震并中将殿御帰国」から書き出され、「萩田主馬由緒物語観音堂通夜物語之事」まで九四項目が確認できる。番号1の巻末には、「御家門并惣家中知行高諸役附」がつき、番号3の巻一の前巻に「越後騒動落書目録并大歌」「源家徳川御系図」「越前越後両家系」「中将殿御家門并惣家中知行高 付諸役附」、番号4の巻末には、「越後騒動日記附録系図」として「源家徳川御系図」、家中知行高がつくものの、どれも全一〇巻五冊に統一されている。この「越後騒動日記」は、序・発題（発頭）・跋を収録している。「越後騒動記」（番号1）、「越後騒動日記」（番号4）

第2表 「越後騒動日記」系統データベース

| 番号 | 題名 | 書名 | 所蔵者 | 刊/写 | 冊数 | 旧蔵者 | 書写情報 | 印記 | 備考 |
|----|----|------------------|---------------------------------|-----|----|-----------|--|--|---|
| 1 | ○ | 越後騒動日記1~10 | 尾崎士右衛門書齋 野文庫徳山家文書 木田中風岡書齋 | 写 | 5 | 横山家 | 表紙3年(1885)8月 元禄五歳次生申梅月之 日記 | 「長岡島十」 | 高橋士左衛門・目黒十郎、長朝の貸し本題。文化10年(1818)制業。 石井信尹 「石井一本書安政等三任在永徳月廿八日京都御山ノ下街ニ而居見連ニ有之 申候之古本を買来ノ参り出放致テ蔵者出入一条ニ付段□之折所ニ而取 候候ノ趣登時申ニ付得字取後後十七日ヨリ相始メ同廿五日迄相續リ配屬 字ノも致候而而所申ニ相能相分ヨリ見安棟ニ相成候節後來子孫ニ至リ第一ニ 守リ兼心留年々不忘相出候可致事専兼此節而撰書ニ認置事 右何年八朔大吉祥 □□所傳大翁 石井信尹」 |
| 2 | ○ | 越後騒動日記(越後騒動日記) | | 写 | 5 | | | | |
| 3 | | 越後騒動日記1~10 附録1~6 | 新潟県立図書館 | 写 | | 馬廻 田氏俊助所持 | 安永二年歳暮書写 元禄五歳次生申梅月三 日記 三桑家永生中朝 明永十四年己十二月 廿八日迄 | 「明治三十九年十二月 二十八日新島中佐藤任 忠書齋」(天正四年八 月十三日新島市寄贈) | 安永3年(1774) 「世の上ニ問題して從ニ光條を送る事をおしみて写之」(年譜六十三歳 清永小治部 翁傳) 天明9年(1885)・明治14年(1881) |
| 4 | ○ | 越後騒動日記1~10 | 高橋圭一氏贈蔵 | 写 | 5 | 清水敬告 | | | |
| 5 | | 越後騒動日記大全 | 津山肥土博物館愛 山文庫 新潟県立図書館 | 写 | 3 | 津山藩松平家 | 元禄8年(1692)日記 | 「(魯西)」 | 「(魯西)」「私ニ言止一節十巻は故加藤藩家之所蔵ニテ写留在米初て所特 有を予懐ニ傳家写もの即所誤者以類本添削を加ふべきもの也」 |
| 6 | | 越後騒動日記大全1~11 附録 | | | | | | | |

在()は内蔵。

の序文は、送り仮名、返り点が付され、「越後騒動記発題(番号4…発頭)」があり、「越後騒動記」(番号2)の序文は白文である。そこでここでは、その序文を手がかりに「越後騒動日記」の成立をみていこう。

序

夫情考古今安危之先蹤、觀天文者知地變、視人文者察時運、是布文博武之基也、蓋上從容而若有僻緩柔者、下モ濫吹而自有破其家宁、是以先聖慎而中於緩急之極執、和於衆物之宜也、後昆顧而不可有知之矣、粵往年有題越後騒動日記者、是不知何人之所記也、妄筆記載得而弄千世尚矣、予頃日開之而熟探其濫觴、所謂騒動之先兆也、只是非一朝一夕之故、抑從寬文乙巳至延宝辛酉、凡年曆十有七繁蕃之事稍連綿而有危機廢滅之表事也、後輩若此源底而使自他標準之慎戒者、是亦国家静謐之一助乎云尔、于時元禄五歲次壬申梅月之日叙(番号2)

「夫情考古今安危之先蹤、觀天文者知地變、視人文者察時運、是布文博武之基也」で始まり、「後昆顧而不可有知之矣」と記すこの序文は、「蒙窃採古今之變化、察安危之所由、覆無外、天德也」から始まり、「後昆顧而、不取誠

於既往乎」で終わる『太平記』の序文と類似している。続けて、「越後騒動日記」を記した動機を説明している。それによると、昔から越後騒動日記と題する書物があり、誰が記したのか不明である。また、むやみやたらに筆記転得され、もてあそばれて世に久しいため、このごろそれを開いてその起こりを探る。しかし、これは一朝一夕にできることではない。寛文五年(一六六五)から延宝九年(一六八一)にいたるおよそ一七年の浮き沈みが絶えることなく長く続き、それが国家の危機廢滅のきざしとなることがある。後世の人びとがもしこの起こりを深く調べ、自他の慎み、戒めとするならば国家静謐の一助となるだろうと記している。つづけて発題を見ていこう。

越後騒動発題

僕、幼年より武陵に遊て史官に友たり、一日蒼卒として堂下の庠庫を見れば、諸国旧記の堆然たるは、各大峯巨海呑ミ、武野長城に普く仁ヲ布キ蔵ヲ守リ、宇宙清泰之事跡を録す、中ニも越後興廢の日記と題する物有、予、繙レ之ヲ数々其始終ヲ見るに、往昔越の前後移替有てより此かた高田敗滅の節ニ至まで、春秋五十余廻の実録事儀炳焉として、恰も掌ヲさすがこ

とし、捨テ此ヲ子潜ニ是を膽取し、世の後鑑に施さん事ヲ歎くといへ共、其事跡甚た繁多ニして容易に稿功ヲ成シかたし、此故ニ寛文乙巳より己前ハ始々省略シ、同蛾月地震ヨリ騒動発減の砌まで十有七年の事実を世人口に膾炙する所ヲ拔萃して、ひそかに自家の吉戒となす、其後諸家の聞書秘する処の正説ヲ求て、また等しく記之ヲ、あるひハ公私伝聞の間ニ其実儀ヲ尋て繁きヲ削り略せるヲ詳ニシテ、又本文の読補ニ便リス、終ニ輯テ五巻の稿ヲ成シ、越後騒動日記と号する事アリ(番号1)

著者は幼年のころから江戸に出て、史官の友がいる。その史官の友の膨大な蔵書のなかに「越後興廢の日記」を見た。この書は、越前から越後へ移封となった寛永元年(一六二四)から今回の高田廢滅に至るまで、五〇年の「実録事儀」があきらかにされ、極めて正確であった。そこで、ひそかに写し取り、のちのちの手にしようとしたが、その事跡が極めて多く容易に写しきることができない。それゆえ、寛文五年以前は省略し、同年一二月の地震より騒動の廢滅まで一七年間の事実のなかで、広く世間の評判となつてるところを抜粹し、ひそかに「自家の吉戒」とす

る。その後、諸家の聞書のなかから秘せられた正説を求め、あるいは公私伝聞などによって繁雑になっているものを削り、省略されたものを詳しくし、本文を読みやすいように校訂した。これが「越後騒動日記」五巻であると記している。そして、「越後騒動日記」(番号4)の発頭(発題)のあとには「皆天和三癸亥弥生中旬書写之」と、天和三年(一六八三)三月中旬に書写したことが記されている。

したがって、「越後騒動日記」の伝来は、まず「越後興廢の日記」があり、そのなかの寛文五年から延宝九年までの内容を校訂した「越後騒動日記」Ⅰ(発題・発頭)が作成され、むやみやたらに筆記転得されていたⅠを校訂し、元禄五年六月の序をもつ「越後騒動日記」Ⅱ(序)が作成されたといえる。Ⅰ、Ⅱには高田城の受け取りまで記されていることから、Ⅰは延宝九年六月二日以後から天和三年三月中旬以前には成立していたと指摘できる。

第二節 「越後騒動物」を読む人びと

前節では、「越後騒動通夜物語」、「越後騒動日記」の叙述と構成、成立に関する書誌学的検討をおこなってきた。本節では、その二書がどのような読者によって、どのよう

に享受されたのか、その具体的な場を検討したい。

1 「越後騒動物」の旧蔵者から

ここでは第1表・第2表の旧蔵者欄に着目し、享受の場（階層・地域）を検討したい。

ひと目見てあきらかなとおり、最も多いのが大名家の蔵書である。第1表の1、17は加賀国大聖寺藩旧蔵のものであり、12は陸奥国仙台藩伊達家旧蔵のもの、19は紀州徳川家の旧蔵本を中心とした南葵文庫の一冊であり、35は好字の大名として知られる松平忠房（元和五年（一六一九）～元禄一三年（一七〇〇））が寛文九年（一六六九）島原藩主に封ぜられて以来、幕末まで続いた島原藩松平家の蔵書であり、36は「明君」池田光政（慶長一四年（一六〇九）～天和二年（一六八二））が寛永九年（一六三二）に岡山へ移封して以来、廃藩までわたる古文書・記録類のほか、池田家伝来の和漢図書から構成される蔵書であり、第2表の5の津山藩松平家は、越後騒動によって改易となった越後松平家が元禄一年（一六九八）に再興された家であり、騒動当事者の蔵書にあるのは興味深い。また、第1表の23は長門国萩藩永代家老益田家の旧蔵本であり、31は尾張藩

士・国学者で、卜部神道を学び、冷泉為村に国学を、多田義俊に有職故実・神道・国史を、吉見幸和（名古屋東照宮の神職）に神道、国史を学んだ河村秀頼（享保三年（一七一八）～天明三年（一七八三））の旧蔵本であり、33は越前国福井藩土桑山家の旧蔵本である。これらは歴々の大名家、あるいはその家臣の旧蔵本であることが知られる。

学校の蔵書としては、第1表の6、29は昌平坂学問所旧蔵本であり、学者の蔵書としては、第1表の14、25は幕末・明治期の考証家である黒川真頼・真道の旧蔵本であり、省庁の蔵書としては、第1表の4、16が内務省、5が教部省の旧蔵本である。

民衆の蔵書としては、第1表の8、22は酒田の豪商本間家、27は前嶋豊太郎、第2表の1は割元（大庄屋にあたる）を勤めた横山家、2は石井信尹、3は田氏俊邦、4は清水小四郎の旧蔵本である。

以上、地域的には仙台・酒田の東北地方、長岡・福井・加賀の北陸地方、名古屋、和歌山、岡山・津山・萩の中国地方、そして島原と全国的な広がりをみせていた。身分階層的には大名家・藩士の蔵書から学者・学校・民衆まで広範囲に流布していた。しかし、大名家・藩士・学者・学校

という領主層を中心に、その広がりには偏りがあったことも指摘しておかなければならない。それは単に娯楽読物として享受されたのではないことを示唆してくれる。

2 読者の日記のなかから

先述のとおり、松平大和守直矩は、延宝九年四月二十五日に「越後通夜物語」を読み、石橋生庵は、延宝九年四月七日に「越後騒動根源記通夜物語」を借りて読んでいる。この生庵は、延宝九年六月二十六日に「侍読美作安藤九郎右衛門修記一冊有之凡四十紙」と「美作安藤九郎右衛門奢修記」を、同二八日に「侍読越後記一冊自午歳末三月」と「越後記」を三浦氏に侍読し、同年七月一三日には「借越後記于健寿写之」、一八日にも「越後記于澤井氏末十餘不写之」と、「越後記」を借りて書写している。長友千代治の研究によれば、生庵が侍読に取り上げた書物は『論語』『孟子』などの儒学書、『空海伝』などの仏教書、『太閤記』などの軍記物、中国の小説や『竹取物語』などの日本の古典、好色物や武家物など、詩集、歌書、俳諧書、芸能、地誌など多方面に及んでいたという。しかし、こうした書物とならんで、紀州藩二代藩主光貞(一六二六—一七〇五)の悪政を批判した「批判

経」や「長保寺通夜夢物語」などの落書の類も取り上げられている。つまり、こうした問題は、家老である三浦家にとって無関心ではいられない出来事であったということができよう。

3 「越後騒動物」の奥書から

続いて、奥書からその読者と享受の形態に迫ってみたい。「越後騒動物」(第2表 番号1)の書写奥書には、「秋山氏」の墨書きのうえに重ねて「鳥十」と墨書きされている。この「鳥十」とは、長岡で貸本屋(文化一〇年—一八一三)創業)を営む鳥屋十左衛門・目黒十郎のことである。「秋山氏」とは、鳥十創業の五年前に創立した藩校崇徳館で都講を勤めた秋山氏と推測されるが、その確定は今後の課題である。しかしながら、秋山氏の書写した本が貸本屋の鳥屋十左衛門へ渡り、そこから横山家(割元)へ伝来した経路はうかがうことができる。

「越後騒動物日記」(番号4)の奥書には、六三歳の清水小四郎なる人物が、明治一四年(一八一)一月から同一五年二月二十八日にかけて「世の上ニ閑居して、徒ニ光陰を送る事をおしみて写之」と、いたずらに年月を送ることを

惜しんで書写したとある。

「越後騒動通夜物語之事」(番号33)の奥書には、「二冊鈴木玄瑞居士書ノ旨政熙公御物語也 泰貫」、「二冊之内桑山」とあり、それには「号外式ノ百〇三 桑山全部写本越後騒動通夜物語式冊」の下札がついている。この鈴木玄瑞とは、福井藩士鈴木彦大夫重英で、延享四年(一七四七)正月一四日に死去し、法名を不昧院本光玄瑞居士とつけられた人物である。「政熙公」とは、鈴木玄端の孫で、桑山十右衛門貞賢の養子となった桑山十蔵政熙である。⁽²¹⁾ 桑山家の蔵書にある「越後騒動通夜物語之事」は鈴木玄端が書写したものであると政熙が語ったことが知られる。

つぎに「越後騒動記」(番号2)を見てみよう。この書には、三つの奥書が収められている。ひとつは年代不明であるが以下のように記されている。

右之此集一部十卷ハ、予年来江府ニ有て行餘力有ル之日、去ル高家之記録に銘セる所ニ潜に乞求メて実儀ヲ撰て写之者也、此外世間に越後騒動物語或ハ狂歌・落書数多有といへとも、本ヨリ儿女・童蒙之持遊ひ狂言綺語之妄談ニて、更本拠トスルニ不足、然といへと

も間々事ヲ好む之輩其需ナキにしもあらされハ、姑彼まといヲわかたんか為、仮ニ数帳の頭号ヲ記シテ略其心意ヲ鈔する事、左のことし

これによると、この「越後騒動日記」は、著者が江戸にいて「行餘力有ル之日」、さる高家の記録をひそかに求めて、実儀を選んで書き写したものであるという。世間には越後騒動物語や狂歌・落書が数多くあるが、「狂言綺語之妄談」であるので、それを根拠とするには足りない。しかしながら、これを求める人も多いので、その惑いを判断して見分けるため、仮に数帳の頭号を記し、その心意を略して書き写したとある。

二つ目の奥書にも年代記載がないが、

右越後騒動日記、頃需出して令書写二所ニ闕文錯簡有之、全其意趣依難解ニ他本を並見て難改レ之、餘本モ亦タ異なる事なし、出所一本ヲ以世ニ行ハる、成へし、此書之始終之虚実ハ信用しかたしといへ共、只筆跡之不連綿、書写之誤リヲ残す事可レ惜、後人宜ク以正本ヲ紕之、作者之大幸成也

と、越後騒動日記をこの頃求めて書写すると、欠文・文章

の入れ違いがあり、その意図が難解で、他の本と比べてもこれを改めることが難しい。出所はひとつだろう。この書の始終の虚実が信用しがたいが、ただ筆跡の不連綿なまま書き写し、誤りをそのまま残すのがとても惜しく思う。後世の人が根拠となる原本で訂正してくれるならば、作者の大きな幸せであると記す。

三つ目の奥書は、安政三年(一八五六)八月、石井信尹によって記されたものである。

右此一本者、安政第三辰年水無月廿八日、京都御山下街ニ而屋見通ニ有之虫喰之古本を買求メ参り出候故、信尹義者出入一条ニ付、戊□□之折柄ニ御座候、然ル処盆婦村ニ付婦宅致、盆後十七日ヨリ相始メ、同廿五日迄相懸り再興手入も致候而、如斯ニ程能相分り見安様ニ相成候間、後来子孫ニ至り第一ニ守り被心附、年々不忘却出繰可致事専兼也、仍而奥書ニ認置事

右同年八朔大吉祥

□□□新梅大翁

石井信尹

これによると、石井は安政三年六月二十八日、京都において「越後騒動日記」で虫食いの古本を買ひ求めた。盆に帰

村し、盆後一七日から始めて二五日までかかって見やすいように直す。後年子孫にいたってはこれを第一に守ることと心付け、毎年忘れずに見るものと記している。

「越後騒動日記大全」(番号5)の奥書には、

私ニ言、此一部十巻は、於二東武一、稲葉家之所蔵ニて写留、年来秘て所持有を、予潜に借求写もの也、所誤者以三類本一添削を加ふべきものと、

と、江戸において稲葉家が秘して所蔵していたものを借りて書き写したものと記されている。その所蔵は「其後諸家の聞書秘する処の正説ヲ求て」(番号1発題)、「高家之記録に銘せる所ニ潜に乞求メて」、「年来秘て所持有を」と秘密とされていた。したがって、流布先に偏りがあることに加え、秘して所蔵されていたことから、限定されながら流布していたということができる。

また、このような奥書には執筆者の目的や意図が示されていることも周知の事実である。「此書之始終之虚実ハ信用しかたしといへ共、只筆跡之不連綿、書写之誤りヲ残す事可レ惜く、後人宜ク以三正本ヲ紮レ之、作者之大幸成也」(番号2)では、この書の始終の虚実は信用しがたいが、ただ筆跡の不連綿なまま書き写し、誤りをそのまま残

すのがとても惜しく、後世の人が根拠となる原本で訂正してくれるならば、作者の大きな幸せであると記す。また、「所謂^者以^二類本^一添削を加ふべきもの也」(番号5)でも誤

りは類書によって添削を加えるべきと記している。そこには、史実に誤りがあれば模範とならないため、将来において訂正・添削されることを期待し、「後輩若シ此ノ源底ヲ察シ而、自他標準之慎戒ナラ使メハ、亦タ是国家静謐之助也乎ル^レ云」(番号1序文)、「後來子孫ニ至り第一ニ守り被^二心附^一、年々不^二忘却^一出練可^レ致事専兼也」(番号5奥書)と、過去の歴史をもって現在の模範とする執筆者のねらいがあったといえる。⁽²³⁾したがって、先にみた主君への侍読と考え併せると、「越後騒動物」は読物としての性格を有するのみではなく、教訓書としての性格も併せもっていたと指摘できる。

このように「越後騒動物」の悉皆調査は、その書物の伝来過程や系統をあきらかにするだけでなく、地域的に、身分階層的に、どのような場において享受されていたのか、「越後騒動物」の歴史的位位置を探る有効な方法であるといえよう。

第三節 越後騒動の記録世界

それでは越後騒動の記録世界に内在する教訓書としての性格に着目し、その世界をのぞいてみよう。

1 「越後騒動通夜物語」の世界

まず、「越後騒動通夜物語」の世界を見ていこう。この書は、逆意方小栗美作が息子掃部を隠居光長の養子とし、若殿綱国を毒殺し、藩政をほしのままにせんと、隠居の愛妾をはじめ、藩士を加俸その他の方法で味方につける。御為方の士は一紙連判をして、永見大蔵・荻田主馬を首領にこれに対抗するという筋書きになっている。⁽²⁴⁾

そのようななか、この書には徳川家康がたびたび登場する。一卷「美作殿様へ御意に入方便之事」では、美作父子が光長に取り入るため、春は花見、夏は涼所、秋は月見、冬は雪見と上臈を連れ、珍菓珍物を調べ遊乱するさまを「此程の遊らん御大名の御身に有間敷事」と、美作の奢りを批判しながらも、「元祖家康公も三人の上郎を御鷹野先へまで被召連候事もありモ、三人の腹に生れ給ひしを御三人家と申、今の尾張・紀伊・水戸是也」と、家康が鷹狩

に三人の上臈を召し連れ、そこに生まれた子が尾張・紀伊・水戸であることを引用し、「殿様に御嗜有故に志人也、我こときの者ならハ二人も三人も抱置、遊山の先へ可召連にと申人あり」と記している。これに対して、相模入道(北条高時)の行跡、伊達騒動の当事者である先陸奥守(伊達綱宗)の三谷通いという「古の悪事」を引き合いに出し、これを慎めば、「末代の聞へも能侍るそかしと申人もあり」と諫めている。また、三巻「殿様御誓言之事」では、美作の悴掃部を養子とする誓言をするさい、「今日ハ元祖 家康公御名^{ついで}日也、権現も御照覽ましますせ弓矢の冥加長くすたれへし」と、家康の命日であることを引き合いに出し、その権威をもって誓言を結んでいる。このように家康は、武家の棟梁、権威の象徴として引用されている。

一卷「小田御遊乱付り大風之事」では、加賀の飛脚が高田において光長の遊山につき通行を許可されなかった。そこで飛脚は、「御尤此所越後守様御領分にて候得共、御留被^レ遊候を無理に可^レ通様もなし、乍^レ去往還と申ハ御公儀様々の御支配なり、依者道中奉行とて高木伊勢守殿被^レ仰付一也、是ハあまり成御事や」と、往還は公儀の道中奉行の支配であると罵るが、「断也」と批判する。ここでは、

大名の領地と往還の支配の違いが認識されていたことが注目される。

二巻「治左衛門御養子之御相談致主馬ニ事」では、武士とはなにかが問われている。光長の養子について、荻田主馬に相談に行った安藤治左衛門とのやり取りのなかで、主馬は「武家にハ生れ共短命成、町人になれハ長命にて未迄繁昌の卦躰成故、町人に致さんと思ふか、よし／＼町人にて長命繁昌に暮さんヨリ武士の家にて一日の内に死せん」と、町人と武士を比較し、町人として長生きするより武士として死のうと述べる。これに対して安藤は「言葉なくして退出す」、「あきればてゝそ帰りけり」。このうち安藤は出奔してしまう。

2 「越後騒動日記」の世界

ついで、「越後騒動日記」に見られる世界をのぞいてみよう。⁽²⁵⁾

一卷「小栗美作渡辺九十郎政道閑談」では、小栗美作と対立する渡辺九十郎が政道について語っている。渡辺が「扱も三綱領八条目ノ次第申モ愚に候得共、往古簡編の錯乱セルヲ程ノ未^{〔共〕}ノ正治有リテヨリ、以来万代ノ寶ト成ル、

尤後学ノ急務タルヘク〔下存類〕、誠に此次第ヲ以直に天下ノ政道ヲ執行候ハ、乱世も治世に帰シ、治世ハ増々太平豊□ニ榮ヘ可申候、アワレ聖賢ノ徳にハ不及候得と、政道正敷教ノ俛に執行ヒ見申度物に候」と、いさら三綱領八条目を唱えるのは愚かであるが、程朱の政治以後、万代の宝となり、これを学び、政道を行つたならば乱世も治世に帰し、治世はますます繁榮すると述べる。すると美作が「尤ソレハ去事ニ候得共、孔孟ノ徳ヲ以テ〔た〕□〔た〕時にアハサレハ、道ノ俛ニハ難成今世□季ニ及時運又厚薄有り、文武兼備ノ政道ナラテハ世ハ平治シカタカルヘシ」と、孔孟の徳をもつても時勢に合わなければ、道のとおりにはなりがたい。よつて文武兼備の政道でなくては世のなかは安定しないと答えている。

また、一〇卷「永見大藏荻田主馬後悔物語」では、「御家之儀ハ他家と違、何様之誤リ候共、三度迄ハ御赦免可有との上意無隠事なれハ」と、越後松平家は他家と違い、たとえ誤ちがあつたとしても三度までは許される家柄であるという認識が示されている。

しかし、この書で最も主張されている点は武士とはなにかという点である。一〇卷「安藤治左衛門逐電以後騒動物

語」では、「武士たる者ハ、誰ニても其心懸ニて候ヘハ主君之為ニ身命ヲ捨ル事ハ何れ茂道も同事と存」と、武士たる者は主君のために命を捨てるものだという。また、一〇卷「小栗美作内田辺平左衛門自滅物語并越後騒動評判記」においても、「〔方朔〕方朔か虎鼠之論、古今不易ノ定理なれハ、今常に可慎事也」と、東方朔の虎鼠の論を引用して高師直、朝倉景鏡〔26〕を引き合いに出し、「今之越後騒動御為方ト名ル如人々之」と御為方を批判している。つづけて「永見・荻田無詮御為ト言立て、此奥ケ間敷ク大勢の徒党ヲ結ヒ、尻足ヲふミテ人間計ヲ御為と名乗り、実は私欲之身為ヲ以まさるをそねミ是ニ似たる非ヲたくむハ、佞奸邪曲彼の朝倉景鏡ニ不異、真実主君之為ならず」と、永見・荻田が御為と言ひ立て、徒党を結んだことは、実は私欲のために行つたことであり、真実主君のためにならないとも述べている。そして、「身命ヲ主君之忠ニ抱而、彼の悪逆之美作ヲ不意ニ起て指殺さハ、悪人モ忠、心立、跡者目出度中将殿安穩ニ越後も弥静謐成ルヘシ、美作実の悪逆ならば、縦仕損シ討もらず共、終ニ悪臣滅て忠儀之本望佳名後代ニカカヤクヘシ」と、主君のために命を懸け、美作を殺害すれば、殺人者という悪人であっても忠が立ち、その後藩主光長も安穩

に越後もようやく穏やかに治まるだろう。もし仕損じても悪臣が滅べば忠義の名声が後世にも輝くにちがいない。これこそが「実之御為共忠儀之臣」であるとする。したがって、「町在家之如訴訟之人數多キを味方とし、公儀之下知ヲ不用、諸人ヲ騒かせ、人をたをして我身安穩ならん」とは「武士ニハ非ス」と否定する。

3 「越後騒動日記」のなかの「越後騒動通夜物語」

この「越後騒動日記」のなかに「越後騒動通夜物語」の成立に関する興味深い記述がある。八巻「御為方騒動記流布相州箱根ニて被焼捨」では、この頃世間に落書・狂歌があるが、どれも御為方に背くことばかりで口惜しい。これよりもひとときわ手のこんだの落書を作り、それを広め、「童蒙之笑をふせかん」とした。岡嶋将監、同治部、同図書、同太大夫、小野里庄助そのほかの面々「尤可_レ然」と、「忍ひく_レ寄合思ひく_レの別口を作り立ん」としたとき、将監は「内所之事ハ何様ニも作ナシ次第虚を実共悪を善共書立へし」と述べたという。延宝七年一〇月の永見大蔵以下五人の御預けは、「世に認なき事」であるので、それを書き立ててはこの書の本意が立たないばかりかかえって世

間の笑いを招く。岡嶋治部は、序を「太平記」「仁和寺六本杉」になぞり「編參之僧、越後春日山林泉寺の大杉にて天狗の物語を聞し」と書き出し、また、『北野通夜物語』『清水物語』になぞって、「当国五智之如来堂にて諸国順礼と高田のからき仕置ニ身を捨シ通世者の物語」として作った。まず美作を親不孝で、奢りにふけり、諸人を苦しめ、殿の養子三河守を毒殺し、我が子に越後を取らせようと企む「不孝不忠悪逆之奢もの」に作りたてる。御為方の不首尾は書かず、三原田の自害も美作の治世に見切りをつけたためとする。幕府からの上意は酒井雅楽頭の鼻屑の沙汰であると書き、「何とそ是にて先此間の恥辱を云紛し世間の笑を坊へしと頓る」。小野里庄助がまず序を書き立て、その後岡嶋耆岐の屋敷に引きこもり、大勢集めて昼夜かわるがわるに書き立て、上下二巻に仕立てた。たとえ咎めがあったとしても美作の悪逆・奢りを世間の人びとが知ってくれば本望であると「越後騒動根元記」あるいは「通夜物語」と名づけ、家中の二男三男、浪人を集めて「忍びく_レ方_ニにて仕立」、二〇〇部あまり作成する。これを広めるため宿にわざと落とす置いたり、長押や棚の上に置いたり、あるいは書物を好む宿の主人へは過分な馳走に対

する御礼として渡したりとその方法を教え、糸魚川から越中、越前、府中、京、大坂、伊勢、山田、犬山、加納、木曾路、福嶋、松本、飯山、松代、善光寺まで広め、その間に出来た五四〇、五五〇部をもって信州坂木から江戸まで残らず広め、越後は柏崎から出雲崎、長岡、新潟、新発田、そして出羽、奥州方面の縁のある者を頼って広めた。⁽³⁰⁾

このようにして「越後騒動通夜物語」はのちに作られた「越後騒動日記」によって、御為方の人物が自らの正当性を主張するために作成し、各地へ広めたものという位置づけを与えられる。

結びにかえて

以上、本稿では「越後騒動通夜物語」、「越後騒動日記」の二書を取り上げ、①これらが今日どこに、どのようなかたちで伝存しているのか、②どのような記録世界を、どのような読者が、どのように享受したのだろうかという二点について考察を加えてきた。以下、本稿の成果をまとめるとともに、展望を含めた若干の論点を提示し、結びにかえたい。

まず第一に、書誌学的検討により「越後騒動通夜物語」

系の諸本は、延宝九年四月七日以前に成立し、騒動の関係者や他藩の者が読めるほど流布していた。そして「越後騒動日記」によって御為方の人物が自らの正当性を主張するために作成し、各地へ広めたものという位置づけが与えられる。「越後騒動日記」系の諸本は、まず寛永元年から記された「越後興廢の日記」があり、そのなかの寛文五年から延宝九年までの内容を校訂した「越後騒動日記」Ⅰ（発題・発頭）が作成され、筆記転得されていたⅠを校訂し、元禄五年六月の序をもつ「越後騒動日記」Ⅱ（序）が作成されたといえる。Ⅰ、Ⅱには高田城の受け取りまで記されていることから、Ⅰは延宝九年六月二日以後から天和三年三月中旬以前には成立していたと指摘できる。また、その構成から、両書は『太平記』の影響を受けていた。

第二に、諸本を読む人びとに着目することで、さまざまな享受の場を確認することができた。諸本の所在を悉皆調査することで、地域的に全国的な広がりをみせ、身分階層的にも大名家・藩士の蔵書から学者・学校・民衆まで広範囲に流布していたことが確認できた。しかし、大名家・藩士・学者・学校という領主層を中心にその広がりに偏りがあり、なおかつ秘されて所蔵されていたこともあり、それ

は単に娯楽読物として享受されたのではないことを示唆してくれた。読者の日記からは主君に侍読している様子が知られ、諸本の奥書からは、過去の歴史をもって現在の模範にしようとするのが執筆者の意図であり、将来において訂正添削されることを期待された教訓書として享受された。そこでは、武士とはなにか、政道とはなにか、忠義とはなにかが記され、自他・自家の戒め、後世の国家静謐の一助となるための教訓が示されている。

第三に、その反面、娯楽読物としての性格をこめて作成していることも指摘しておかなければならない。「越後騒動記目録批判」は、その内容を疑う人のために大意を示し、「発題」では本文を読みやすいように校訂し、「奥書」では頭号を記すなど、読者を意識して作成されていることが知られる。一方で、東京市中にあった二店の貸本屋を維新のさい調査した貸本目録に、「越後記大全」「越後高田仇討」の書名が見られ、明治十一年(一八七八)一月二十八日に出版された「和漢諸軍談」、明治十二年一月六日に出版された「軍談鑑」、明治十九年に出版された「講談人名鏡」に、越後騒動という題目と講談師の名前が記されている。⁽³²⁾

今後、「越後騒動物」が読本・歌舞伎・講談という近世文

芸諸形式へ転化していくさまを描き出さなければならぬ。「越後騒動物」のもつ教訓書としての性格、娯楽読物としての性格、両面の検討とあわせて、今後の研究の重要な論点となるだろう。

最後に、越後騒動の歴史的位置を論じて本稿を終えたい。延宝期の越後騒動は、徳川綱吉の「御代始」の改易であり、その主役小栗美作は、元禄三年(一六九〇)ごろ成立したといわれる大名評判記『土芥寇讎記』⁽³³⁾においても悪人の典型としてたびたび取り上げられている。それが「越後騒動物」を媒介に、江戸時代を通じて人びとの教訓とすべき騒動と認識されるに至ったといえよう。

従来、その内容が虚構とされ、使用が避けられてきた「御家騒動物」の記録・実録を研究の俎上に上げることで、御家騒動の文学化への過程を書物の流布と読者の受容のあり方を通じて検討を加えてきた。このような方法を用いて、いま、御家騒動研究は個別事例研究から江戸時代を通じての歴史的な位置づけをあきらかにするという新たな研究段階に入ったのである。

- (1) 福田千鶴「寛文・延宝期の御家騒動」(『幕藩制的秩序と御家騒動』校倉書房、一九九九年)、拙稿「越後騒動に關する一考察」(大石学編『近世国家の権力構造』岩田書院、二〇〇三年)。
- (2) 伊原敏郎『歌舞伎年表』(岩波書店、一九五六年)、野島寿三郎『歌舞伎・浄瑠璃外題事典』(日外アソシエーツ、一九九一年)。
- (3) 勝諺蔵「土義質越後秘録 一名名高田越後秘録」(請求番号：E28:300) 東京大学総合図書館所蔵。
- (4) 早稲田大学坪内博士記念演劇博物館編『演劇百科大事典』(平凡社、一九九〇年)。
- (5) こうした研究方法を取り入れた研究に、山本眞功『『心学五倫書』の基礎的研究』(学習院大学研究叢書二二、一九八五年)、若尾政希『東照宮御遺訓』の形成―「御遺訓」の思想史的研究序説―(『一橋大学研究年報 社会学研究』第三九号、二〇〇一年)、同『本佐録』の形成―近世政道書の思想史的研究―(『一橋大学研究年報 社会学研究』第四〇号、二〇〇二年)があり、本稿も多くの刺激・示唆を受けている。
- (6) 今田洋三『江戸の禁書』(吉川弘文館、一九八一年)など。『徳川実紀』には、「僧一音は此頃越後の藩士等騒動の事を演義し。越後記と名付。無根の空言を流伝せしをもて。これも八丈島に流さる。」とある。
- (7) 「大和守日記」(朝倉治彦解題校訂『日本庶民文化史料集成』第二卷、芸能記録(一)、三二書房、一九七七年)。
- (8) 和歌山大学紀州経済史研究所『家乗』(清文堂出版、一九八四年)。この書の著者石橋生庵は、和歌山藩付家老三浦家の儒医であり、延宝八年(一六八〇)五月六日より延宝九年八月二七日まで藩主の参勤に同道して江戸に滞在している。
- (9) 三田村鳧魚「文学史に省かれた実録体小説」(『三田村鳧魚全集』第二卷、中央公論社、一九七六年)。
- (10) 北島正元編『御家騒動』上・下(新人物往来社、一九七〇年)、福田千鶴(前掲注1参照)など。吉永昭「越後騒動覚書」(『福山人間文化学部紀要』第四号、二〇〇四年)は各種騒動記を用いて騒動の分析をおこなっているが、この手法はすでに百姓一揆物語研究で指摘されているように、再考されるべきであろう。
- (11) 『中村幸彦著述集』(第一〇卷、中央公論社、一九八三年)、高橋圭一『実録研究』(清文堂出版、二〇〇二年)、『江戸文学 特集実録』(第二九号、ベリかん社、二〇〇三年)など。なお、「越後騒動通夜物語」に言及した論文は、田中伸「講釈師と実録小説―騒動根元記通夜物語」をめぐって―(『二松学舎大学論集』一九八四年度)のみである。

る。この論文は、『騒動根元記通夜物語』の内容紹介に終始し、講釈との関係については『通夜物語』の文体には、全く講釈師の口吻らしいものは発見出来ず、何となく裏切られた想いもしないではない」、「今後の具体的な研究を俟たねばならない」としている。

(12) このような問いは、福田千鶴「メディアを通してみた思想史料論」(『日本思想史学』第三十六号、二〇〇四年、のち改稿して『江戸時代の武家社会』校倉書房、二〇〇五年)、同『御家騒動』(中公新書、二〇〇五年)にもみられる。

(13) ただし、三六本すべてを調査したわけではないので、今後の調査により異動がある可能性を含む。本稿では便宜上「越後騒動通夜物語」で統一して論を進める。

(14) 若尾政希「百姓一揆物語と『太平記読み』」(岩田浩太郎編『民衆運動史』第二巻、青木書店、一九九九年)。

(15) 「越後騒動通夜物語」のすべての引用は、書写年の記載のあるもので最も早い「越後騒動根元記」(番号17)を用いる。

(16) 冊分けに関しては、番号17は四冊、番号27は三冊、番号1、2、20、31は二冊に分けられていることが確認できた。

(17) 『家乗』(前掲注8参照)。

(18) 「大和守日記」(前掲注7参照)五九二頁。

(19) ただし、六本すべてを調査したわけではないので、今後の調査により異動がある可能性を含む。本稿では便宜上「越後騒動日記」で統一して論を進める。

(20) 長友千代治『石州藩家乗』の読書記事(『歴史公論』第一一三号、一九八五年、のち『近世の読書』日本書誌学大系五、青裳堂書店、一九八七年、五九〜六六頁)、柴田純『江戸武士の日常生活』(講談社選書メチエ、二〇〇〇年)六五・六六頁。なお、『近世の読書』には、『石州藩家乗』読書記事抄録(六六〜一二三頁)が収められている。

(21) 「鈴木主税家代々勤書」(『福井市史』資料編四、近世二、福井市、一九八八年)六一〇〜六一四頁。

(22) 前掲注21参照。

(23) 長友千代治『近世貸本屋の研究』(東京堂出版、一九八二年)一八八〜二〇三頁。

(24) 「越後騒動通夜物語」の内容については、田中前掲注11を参照のこと。

(25) ここで史料を引用する場合は、第2表「越後騒動記」(番号2)を使用する。ただし、虫損等で判読不能の場合は、適宜「越後騒動記」(番号1)・「越後騒動日記」(番号4)で補った。

(26) 中国宋代の儒学者、程頤、程頤と朱熹。

(27) 諷刺の才に優れ武帝に寵愛された中国前漢の文人。時を得て勢いを振るうものと、時に合わず勢いを失うものものと。

(28) 越前朝倉氏一族。一族の筆頭として大きな力を持ったが、朝倉氏滅亡のさいには、主君義景を自害に追い込み、その首を持参して織田信長に降伏。翌年、自身も蜂起した一揆勢に襲われ、戦死。

(29) この「越後騒動通夜物語」を作成したとされる岡嶋将監、岡嶋治部、小野里庄助は、「天和聚訟記」(三田村鳶魚編『列侯深秘録』国書刊行会、一九一四年)の「岡嶋彦岐返答之覚」、「本多七左衛門返答之覚」において、騒動の「初発より之様子委細に存候者可有之候」人物として取り上げられている。ともに改易のさい、追放となる。

(30) その後、江戸から東海道へ広めようとしたが、箱根の関所で残らず焼き捨てられてしまう。

(31) 朝倉無聲撰『新修日本小説年表』(春陽堂、一九二六年) 一〇九〜一一五頁。

(32) 関山和夫ほか編『日本庶民文化史料集成』(第八巻、寄席・見世物、三一書房、一九七六年) 三七五〜三九四頁。

(33) 金井圓校注『土芥寇讎記』(新人物往来社、一九八五年) 二五〇、二九一、五八七、五八八、六六五頁。二八四

頁では松平光長が取り上げられている。

〔付記〕 本稿は、第一七回「書物・出版と社会変容」研究会(二〇〇五年五月一四日)における口頭発表を骨子としている。貴重なご教示をいただいた参加者のみなさま、数々の貴重な情報を提供し続けていただいている鈴木俊幸氏、貴重な架蔵本をお貸しいただいた高橋圭一氏、資料収集にご協力いただいた若尾政希氏に深謝申し上げます。なお、平成一七年度文部科学省科学研究補助金(特別研究員奨励費)の交付を受けた。

二〇〇五年 六月 六 日 受稿
二〇〇五年 七月 五 日 レフェリーの審査
をへて掲載決定
(日本学術振興会特別研究員)